
QA8-22 たばこには、食品の基準値が適用されるのですか。

A

- ① たばこは食品ではないので、食品衛生法に基づく規制の対象にはなりません。
- ② 日本たばこ産業（JT）は、福島第一原子力発電所事故以降、自社基準値を設定し、購入前及び製品工程の各段階において、検査・確認を行っています。
- ③ 平成 27 年産については、自社基準値を超えた地域は全 111 地域のうち 1 地域であった旨、報告されています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 8 章 85 ページ「ウェブサイトでの情報提供」

（解説）

（参考資料）

日本たばこ産業（JT）

2016 年 国産葉たばこに関する放射性物質の購入前検査について

<https://www.jti.co.jp/news/20161014/index.html>

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：平成 24 年 7 月 5 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日